

第 1 回 社会福祉問題対策協議会以降の対応について

弘前市地域福祉計画の改訂にあたり、令和 4 年 1 月 22 日に開催した第 1 回社会福祉問題対策協議会以降に実施した対応については、以下のとおりとなります。

1. 意見聴取等

○ パブリックコメント

令和 4 年 12 月 15 日（木）～令和 5 年 1 月 16 日（月）実施

→意見提出無し。

○ 関係機関への意見照会

令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月実施

弘前市再犯防止計画について、青森県保護観察所・仙台矯正管区へ意見聴取。

→内容には意見無し。最新の統計（R3 年度）を提供できるので差し替えが望ましい。

- 上記意見を受け、弘前市再犯防止計画において、令和 3 年度の統計情報に差替えたほか、全国との対比を行うこととしました。

2. 表現修正等

○ 「包括的支援体制」と「重層的支援体制」

市では、国が求める包括的支援体制の構築に向け、次期計画期間中に体制整備を進めていくこととしています。

それに伴い、計画中の表現において、課題や相談者の属性、内容を問わずに受け止め、課題に向き合い解決へ向けて伴走的に支援していく体制を「包括的支援体制」とし、既存の制度や行政のみでは対応しきれない課題等に対応するため、地域コミュニティをはじめ、多様な分野との総合的な連携による支援体制を「重層的支援体制」としました。（※別添資料により補足説明）

○ 社会福祉問題対策協議会の意見による修正

第 1 回協議会にてご意見があった点について修正しました。

- 新たな課題としてヤングケアラー、ひきこもり等の表記を追加。
- 上記の課題に対応していくため、前述の「包括的支援体制」等の考え方を整理し、福祉分野のみならず、多様な分野や団体等との連携により支援していく体制を構築することとして整理。

○ **その他修正**

統計情報の見直しによる修正のほか、誤字・脱字等について修正しました。

3. 今後のスケジュール

令和5年3月17日(金)	市政推進会議	(付議)
令和5年3月中	市長決裁	公表